

労災のない年末年始を

古川労基署 みちのくミルクを視察

古川労働基準監督署（相澤隆之署長）と宮城労働基準協会古川支部（木田秀隆支部長）は9日、管内事業所の安全衛生パトロールを行

った。大崎市岩田山下野目の牛乳・乳製品製造「みちのくミルク」の工場を視察し、安全衛生の取り組みを確認した。

この日は相澤署長、木田支部長ら7人がみちのくミルクを訪問。製造工程の徹底した衛生管理に感心する一方、作業員が転倒した

り機械に巻き込まれたりする危険がある場所や、緊急避難経路の動線などについて指導した。

宮城労働局と県内の労基署が主唱する「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（1日～来年1月31日）に基づく取り組み。日没が早まることによる視界不良や積雪、路面凍結などで作業環境が悪化するに加え、多くの事業所で業務繁忙期となることから、労災対策や労働時間管理、健



工場内を視察する相澤署長（右）ら

康管理への意識を向上させる狙いがある。古川労基署管内で、ことし1月から10月に

かけて届け出のあった労災は203件。前年同期と比べて15件減っているが、10月には大和町の道路舗装工事現場で、作業員がタイヤローラーにひかれて死亡する事故が起きており、同署は警戒を強め

ている。相澤署長は「冬季は転倒を筆頭に労災が増える時期。災害のリスクを減らし、安全で健康な年末年始を過こしてもらえれば」と話し、労使双方の意識向上に期待をこぼしていた。